

3館を1日でめぐる

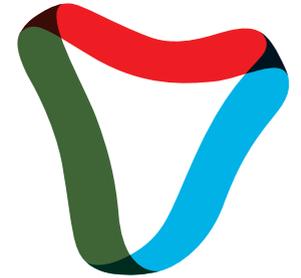
ぐれっとバスツアー

各館の学芸員によるわかりやすい解説のほかスペシャルなランチやお菓子など特典が盛りだくさん!

2015年

10/10 (土)

- 七戸町立鷹山宇一記念美術館
- 三沢市寺山修司記念館
- 十和田市現代美術館



旅行代金：大人 3,000 円、大学生 2,500 円、
高校生以下/未使用の「ぐれっとパス」をお持ちの方 2,000 円

募集人員：40 名（最少催行人員 5 名）

食 事：昼 1 回

添 乗 員：なし（八戸観光コンベンション協会と館スタッフが同行します）

募集締切：2015年10月6日(火)

- ・当日の天候などによって、ツアーの内容や時間を変更する場合がございます。・記録写真を撮影させていただきますのでご了承ください。
- ・20歳未満のお客様は、お申込時に保護者の同意書が必要となります。また、15歳未満のお客様は、保護者と一緒に参加していただくことが条件となります。

《タイムスケジュール》

- 9:00 八戸ポータルミュージアムはっち[集合場所①]
 9:30 八戸駅西口バスターミナル[集合場所②]
 10:30 七戸町立鷹山宇一記念美術館[集合場所③]
 11:00 十和田市現代美術館 カフェ(休憩スペース)[集合場所④]
 十和田市現代美術館(常設展/解説付き) (所要1時間30分)
 ※ご希望の方は企画展を100円割引の500円でご観覧できます。
 12:30 バス内にて十和田の地元野菜にこだわったスペシャルランチボックスの昼食
 13:30頃 三沢市立寺山修司記念館(常設展・企画展/解説付き) (所要1時間15分)
 館内にてオリジナルスイーツ「テラシュー」とお飲物でおやつタイム
 15:30頃 七戸町立鷹山宇一記念美術館(常設展・企画展/解説付き) (所要1時間15分)
 道の駅「しちのへ」立ち寄り お買い物タイム
 17:00頃 七戸町立鷹山宇一記念美術館[解散場所③]
 17:30頃 十和田市現代美術館[解散場所④]
 18:30頃 八戸駅西口バスターミナル[解散場所②]
 19:00頃 八戸ポータルミュージアムはっち[解散場所①]

※行き帰りの乗降場所は①～④からお選びいただけます。※貸切バスでの移動となります。

旅行条件書【一部抜粋】※詳しい旅行条件を説明した書面を用意しておりますので、事前にご確認のうえお申し込みください。

この旅行は公益社団法人八戸観光コンベンション協会(以下「当協会」という)が企画・実施するものであり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集企画旅行契約を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、本旅行条件書及び、当協会旅行業約款募集企画旅行契約の部によります。

【旅行のお申込および契約成立】①所定の旅行申込書に記入し、申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金、取消手数料または違約料の一部として取扱います。②当協会は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段(以下「電話等」という)による旅行契約の予約のお申込みを受け付けることがあります。この場合当協会が電話等による旅行契約の予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申込書とお申込金を提出していただきます。③旅行契約は当協会が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに成立するものといたします。

【取消料】旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお支払いいただきます。

【旅行代金のお支払い】旅行代金は、当社の指定する日までにお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算して⑩10日前～8日前の解除・・・旅行代金の20%⑦7日前～2日前の解除・・・旅行代金の30%⑥前日の解除・・・旅行代金の40%⑤当日の解除(⑤を除く)・・・旅行代金の50%④無連絡の不参加・旅行開始後の解除・・・旅行代金の100%③オプションプランも上記の取消料が別途適用されます。当協会の定める申込書期限内に、お客様のご都合で出発日・コース・宿泊ホテル等行程中の一部を変更される場合にも取消とみなし、上記の取消料が適用されます。

【旅行代金に含まれるもの】①パンフレットに掲載された日程の交通費・宿泊費・食事代及び旅行取扱料金(但しコースにより一部食事が含まれない場合もあります。またコースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的諸費用は含まれません)消費税等諸税を含みます。また、特に注釈のない場合、おとな・子どもとも同様となります。②お客様のご都合により、一部利用されなくても原則として払戻しは致しません。また、お客様のご都合による出発日の変更は、所定の取消料を頂戴いたします。

【旅行契約内容・代金の変更】天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお知らせいたします。

【当社の責任】当社は当社又は手配代行者がお客様に損害を与えたとき損害を賠償いたします。ただし次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不通又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

【旅程保証】旅行日程に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行業約款(募集企画旅行契約)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金をお支払いいたします。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金は、追加代金を含めた合計金額です。

【お客様の責任】当社はお客様の故意又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被ったときはお客様から損害の賠償を申し受けます。

【特別補償】お客様が旅行参加中に偶然かつ急激な外來の事故によりその生命身体に被られた一定の損害については特別補償規定の定めるところにより補償金及び見舞金をお支払いいたします。ただしスカイダイビング・スキューバダイビング・パラセール・乗車その他これらに類する危険な運動等によるものであるときは当協会は上記の補償金及び見舞金を支払いません。

【個人情報の取り扱いについて】当協会及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込んだ旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当協会及び販売店では、①当協会及び当協会と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

旅行企画/実施 お申し込み/お問い合わせ

公益社団法人八戸観光コンベンション協会 青森県知事登録旅行業第2-140号 (一社) 全国旅行業協会正会員

青森県八戸市内丸一丁目1番2号 電話：0178-41-1661 (8:30-17:00 土日祝日休み)